

# 令和3年度群馬県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要領

## 1 目的

薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、6月26日を「国際麻薬乱用撲滅デー」と定め、加盟国が一体となって薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

我が国においては、令和元年の覚醒剤事犯の検挙人員が44年ぶりに1万人を下回ったものの、覚醒剤の押収量が前年より1トン以上増加し、初めて2トンを超えた。また、同年のコカインの押収量も前年より4倍近く増加し、約640キログラムと過去最多を更新し、多くの乱用者の存在が推測される状況にある。さらに、同年の大麻事犯については、全体の検挙人員及び30歳未満の検挙人員が6年連続で増加し、過去最多も3年連続で更新した。大麻事犯の検挙人員の半数以上を30歳未満の若年層が占め、若年層に限っては、覚醒剤より大麻の検挙人員が上回っており、若年層における大麻乱用の広がり懸念されている。

こうした状況の中、政府では「薬物乱用対策推進会議」の下、「第五次薬物乱用防止五か年戦略（平成30年8月）」を策定し、政府一体となって総合的な薬物乱用対策に取り組んでいるところである。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、かかる背景の下、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とするものである。

## 2 実施時期

令和3年6月20日から同年7月19日までの1か月間とする。

ただし、例年開催している「6・26ヤング街頭キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施しない。

## 3 実施機関等

- (1) 主 催 群馬県、群馬県薬物乱用対策推進本部
- (2) 協 賛 群馬県警察本部、群馬県教育委員会、「ダメ。ゼッタイ。運動」地区推進連絡会議

#### 4 実施事項

新型コロナウイルス感染症の感染防止等の観点から、広報機関等による啓発活動、印刷物の配布等を中心に実施し、その他事業については今後の感染症の状況・事情に応じて、中止や規模縮小等の対応を行う。

##### (1) キャンペーンの実施

###### ・地域団体キャンペーン

中核市保健所、県保健福祉事務所単位ごとに、地域団体や商店、また薬物乱用防止指導員や「ダメ。ゼッタイ。運動」地区推進連絡会議の構成員の協力を得て、店頭へのポスターの掲示等を行う。

##### (2) 広報機関等による啓発宣伝

報道機関の協力、あるいは市町村等の広報紙の活用により、本運動の趣旨の徹底を図る。

##### (3) 官民一体となった事業展開の呼びかけ

官民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、市町村をはじめとする関係機関・団体等に対し、本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。

##### (4) 教育関係機関への協力の呼びかけ

群馬県教育委員会の協力を得て、児童・生徒に対し、薬物乱用防止の指導と本運動への参加を呼びかける。

##### (5) 国連支援募金への協力の呼びかけ

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動は、青少年の健全育成とボランティア活動への積極的参加意欲の増進を促し、地球的規模での薬物乱用防止に関する理解と認識を高めるとともに、開発途上国等で薬物乱用防止活動に従事している民間団体（NGO）の活動資金として国連を通じて援助することにより、薬物乱用のない21世紀の地球環境作りに資することを目的として、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主体となって実施する。

このため、同募金活動への協力を官公庁はじめ、あらゆる職域組織等に呼び掛ける。